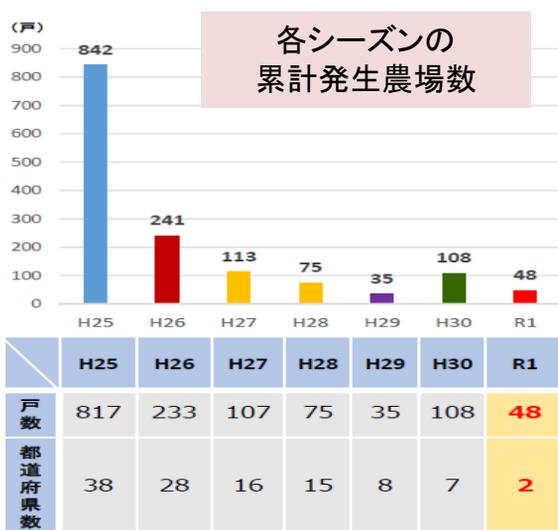


熊本県で豚流行性下痢(PED)の疑い事例を確認!

2月18日、熊本県において豚流行性下痢(PED)の疑い事例が確認されました。本病は、令和元年9月以降、群馬県及び千葉県において発生が確認されていましたが、今回、発生が確定すれば、九州においては鹿児島県で発生した平成30年6月以降、1年8か月ぶりの発生となります。

飼育施設への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除、野生動物の侵入防止などの衛生対策を確実に実施してください。



豚流行性下痢とは

感受性動物：豚、いのしし

母豚：水様性下痢、嘔吐

哺乳豚：黄色水様性下痢、嘔吐

10日齢以下では致死率ほぼ100%



- ▶ 毎日の健康観察と異常家畜(嘔吐、下痢)の早期発見・早期通報をお願いします。
- ▶ 豚流行性下痢の発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。
 - ☑ 出入りする車両や飼育施設周辺の消毒の徹底
 - ☑ 飼養衛生管理区域専用の衣服・長靴の着用
 - ☑ いのしし、ねずみなどの野生動物の侵入や接触の防止
 - ☑ 肉及び肉製品が含まれている可能性のある飼料の加熱給与(70℃以上30分以上または80℃以上3分以上)